

雨水流出抑制施設の計画書

令和 年 月 日

受付印

開発地	住所	
	開発目的	
	面積	(m ²) = (ha)
	必要容量	$\begin{aligned} V &= \text{雨水流出抑制量 (m}^3/\text{ha)} \times \text{面積 (ha)} \\ &= 500 \text{ (m}^3/\text{ha)} \times \text{(ha)} \\ &= \text{(m}^3\text{)} \end{aligned}$
開発者	住所	
	氏名	
	連絡先	
設計者	住所	
	氏名	
	連絡先	

雨水流出抑制施設の計画書

1. 「越谷市まちの整備に関する条例」によって、治水課から開発者に雨水流出抑制施設の整備を要請する。
2. 開発者は技術基準に基づき、雨水流出抑制施設の計画・設計し、治水課に下記の計画書を提出する。(正副1部ずつ提出)
 - ①表紙 開発地（住所・開発目的・面積・必要容量）
 開発者（住所・氏名・連絡先）
 設計者（住所・氏名・連絡先）
 - ②図面 案内図
 求積図
 雨水排水計画図（平面図）
 雨水流出抑制施設（平面・断面図・構造図など）
 オリフィス構造図又は浸透構造図
 - ③計算書 雨水流出抑制施設の容量計算書又はオリフィス直径の計算書
3. 治水課において計画書の承認を受けた後、当該計画書等を開発指導課に提出する。
4. 雨水流出抑制施設の施工
5. 開発指導課による完了検査前に当該雨水流出抑制施設の出来形図を提出し、それに基づき完了検査（必要に応じて測量機器を用意する。）を行う。